

令和2年高島市教育委員会第1回臨時会

【 会 議 録 】

令和2年2月28日

開会 午後4時00分

閉会 午後4時14分

# 令和2年高島市教育委員会第1回臨時会会議録目次

(令和2年2月28日)

出席委員・出席事務局職員..... 1

提出議案の題目 ..... 1

議事日程 ..... 2

## (議事の経過)

日程第1 議第3号 令和元年度高島市一般会計補正予算(第10号)案に  
対する意見の申出について ..... 4

日程第2 議第4号 高島市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件  
に関する規則案 ..... 4

令和2年高島市教育委員会第1回臨時会会議録	
招集年月日	令和2年2月28日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後4時00分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 北村 英明 教育指導部長 川島 浩之 教育総務課長 大塚 寿彦 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 阿慈知 美佳
提出議案の題目	1. 令和元年度高島市一般会計補正予算(第10号)案に対する意見の申出について 2. 高島市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則案
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本臨時会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 田邊 栄美子 委員
閉会	午後4時14分

## 議事日程

令和2年2月28日（金）

午後4時00分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 議事録署名委員の指名

第3 議事

日程第1 議第3号 令和元年度高島市一般会計補正予算（第10号）案  
に対する意見の申出について

日程第2 議第4号 高島市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条  
件に関する規則案

---

## 議 事 の 経 過

---

開 会 （午後４時００分）

（大塚教育総務課長）

それでは、令和２年高島市教育委員会第１回の臨時会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただきましたのち、議事日程により、会議の進行をよろしくお願いいたします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、こんにちは。

早や２月も終わろうとしています。例年ですと３月に入りますと、１年の締めくくりの行事が目白押しとなるところではありますが、後ほど報告いたしますように、小中学校が臨時休業となり、卒業式も規模を縮小して実施することとなります。明後日の３月１日日曜日には、県立高等学校の卒業式も縮小されて実施されますが、卒業生には、３年間の高校生活を終え、志をしっかりとって、未来に力強く羽ばたいていかれることを切に願っています。

さて、去る２月１７日月曜日には、教育委員会定例会のあと、教育委員と地域学校協働活動推進員との懇談会をもち、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進に向けて、について、意見交換を行いました。またその後には、社会教育委員との懇談会をもち、社会教育から見た地域学校協働活動について、各委員から意見を拝聴いたしました。いずれの懇談会においても、教育委員会の考えている方向性と軌を一にしていることを確認することができ、地域みんなが当事者意識をもって子どもを育てる機運が高まってきていると改めて感じさせていただきました。

話は変わりますが、昨日、内閣総理大臣から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、子どもたちの健康、安全を第一に考え、子どもたちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から、３月２日月曜日から春休みまでの期間、全国の小中学校、高等学校、特別支援学校を臨時休業とするよう要請がありました。本市におきましても、３月２日月曜日から２４日火曜日までを臨時休業にすることに決定し、市内小中学校に周知したところであります。学校は、閉じた空間に多人数が密集して長時間を過ごし、食事もともにすることから、感染リスクが高い環境であり、子ども経由で家族にも感染が広がることを防止するための対策と受け止めています。

本日は、令和２年第１回臨時会として、議決案件が２件となっておりますが、何

とぞ、慎重審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。令和2年高島市教育委員会第1回臨時会の開会にあたりましての、挨拶とさせていただきます。

次に、議事録署名委員を指名します。三矢委員、田邊委員、よろしくお願い申し上げます。

それではこれより、議事に入ります。日程第1 議第3号 令和元年度高島市一般会計補正予算(第10号)案に対する意見の申出について、を議題とします。

お諮りします。議第3号は、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出についての案件であり、高島市議会3月定例会に上程する内容を含みます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書、および、高島市教育委員会会議規則第15条第3号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、議第3号は、非公開といたします。まず、日程第1 議第3号 令和元年度高島市一般会計補正予算(第10号)案に対する意見の申出について、を議題とします。大塚教育総務課長

(大塚教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願い申し上げます。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第3号は、原案のとおり可決しました。

次に、日程第2 議第4号 高島市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則案、を議題とします。大塚教育総務課長

(大塚教育総務課長)

では、議第4号について提案理由をご説明申し上げます。高島市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則を、この度制定するということで上げさせていただいております。地教行法第11条第5号では、教育長につきま

しては職務の専念する義務というものが書かれております。職務専念の時間とい  
いますのは、当然に勤務時間について、職務専念の義務がかかれるものでござい  
ます。その教育長の勤務時間というのを明確に規定するために、今般この教育長  
の勤務時間その他の勤務条件に関する規則を制定しようというものでございます。  
ご覧になっていただきますと、教育長の勤務時間その他の勤務条件は、高島市職  
員の勤務時間、休暇等に関する条例の適用を受ける職員の例による、という書き  
方をしております。我々一般職の職員の例によるということでございますので、  
月曜日から金曜日、8時30分から17時15分までというところで勤務時間が  
適用されるということになりますし、休暇等についても我々一般職と同様の規定  
が適用されるという内容の規則になってございます。説明は以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ないようですので、  
異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第4号は原案のとおり可決しました。

以上で本日予定しておりました臨時会の内容は、すべて終了しました。これを  
もちまして本日の臨時会を終了します。

臨時会終了 午後4時14分